

Innovation of FUJI

標記財団からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、募集要項等で詳細を確認してください。

日本人学生は学生支援事務室が公開している募集要項を参照してください。

応募資格	(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。 対象(抜粋)：学部2.3年生又は博士前期課程1年生(2025年4月現在) 食に係わる学部・学科・コース（食文化・食マネジメント・食科学・農学部・水産学部などを含む）で学ぶ学生 (2) 在留資格が「留学」であること（あるいは「留学」へ変更申請中であること）。 (3) 応募当該年度において休学、原級、在籍原級、留籍をしていないこと。また、応募する奨学金の受給年度において休学、原級、在籍原級、留籍の見込みがないこと。秋学期に募集するもので、秋学期に復学した者は応募可。また休学による原級は認めることがあるので、事前に事務室に確認すること。 (4) 応募当該年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。 (5) 通算のGPA(成績通知書に記載されたGPA)が、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上（会計専門職研究科学生のみ2.5以上）であること。ただし新入生でGPAが算出できない場合、GPAの要件はありません。
推薦者数	1名
学内締切 (厳守)	2025年4月10日（木） 17：00 事務室への提出（郵送不可）を上記期限までに行ってください。 ※財団の「募集要項」に記載された応募締切日ではなく、上記の学内締切を厳守してください。
提出書類	要項の「手続き ■ 提出書類」に記載された応募書類のうち、以下の3点を提出先に提出してください。 (1) 奨学生申込書 兼 審査レポート ※財団指定様式 (2) 成績通知表(明治大学教務システムからダウンロードした最新のもの) (3) 推薦書 ※ご自身で担当教授などの先生に推薦書の作成を依頼してください ※書式自由 【学内選考の結果、財団への推薦が決定した場合に提出する書類】 ①のエクセルデータ ②成績証明書 ④在学証明書 提出期日などは、学内選考通過者に案内しますので、速やかに提出できるように準備してください。
提出先	国際教育事務室(駿河台/和泉/生田)または 中野教育研究支援事務室
注意事項	(1) 応募に際しては必ず、財団の「募集・推薦要項」で詳細を確認してください。 (2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。 (3) 志願者本人以外が、代理で応募書類を提出することは認めません。 (4) 一度提出された書類は返却しません。 (5) 修正液や二重線による修正は一切行わないでください。 (6) 不明な点がある場合には、国際教育事務室（isupport@meiji.ac.jp）へ問い合わせることとし、直接、当該財団に問い合わせないでください。 (7) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。
個人情報の 取り扱いについて	明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。
お問い合わせ	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 国際教育事務室 財団奨学金担当（03-3296-4146） isupport@meiji.ac.jp

一般奨学金

返済不要の給付型奨学金 月額6万円を1年間または2年間継続支給、あなたの"学びたい"をサポート

[ホーム](#) [奨学事業](#)

REQUIREMENTS

募集要項

募集要項

公益財団法人Innovation of FUJI（以下、本財団）は、世界に誇る日本の「食衣住」、とりわけ「食」に関する文化並びに科学技術等（食材の研究、発酵学、保存技術、おいしさや香りの研究等）に関し、伝統の強みを礎としながら、新しい創意工夫等を取り入れ、グローバルに「新たな価値」＝「イノベーション」を提供できる有意な人材や団体等を育成するための助成・支援を行うことで、日本の食の文化・食の科学技術等のさらなる振興と向上に寄与することを目的とします。

特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

1. 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。
2. 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
3. 他の奨学金との併用

貸与型奨学金：併用可

返済不要の給付型奨学金：下記例外を除き、併用不可

<例外> (1) 日本学生支援機構の奨学金

(2) 各自治体の奨学金

(3) 各学校の奨学金

(4) 海外留学支援を目的とした奨学金

授業料減免制度：併用可

4. 採用予定数：60名程度

応募資格

1. 下記支給対象学年に進級予定の学生。
<2年間コース>
大学2年生、大学3年生または大学院修士1年生（本年4月時点）
<1年間コース>
専門学校2年生または3年生（本年4月時点）

2. 向学心に富み、学業優秀であり、かつ、品行方正であるもの。
3. チャレンジ精神が旺盛で国際感覚をもつもの。
4. 学校の事務局を通じて応募したもの。
5. 下記に該当する学生で日本の大学、大学院、専門学校に在学中であるもの。
 - I. 食に係わる学部・学科・コース（食文化・食マネジメント・食科学・農学部・水産学部などを含む）で学ぶ大学生・大学院生
調理・製菓などを職業として目指す専門学校生
 - II. 食に係わる学部・学科・コース（食文化・食マネジメント・食科学・農学部・水産学部などを含む）で学ぶ海外からの留学生
日本食の調理を職業として目指す専門学校で学ぶ海外からの留学生

奨学金

■給付金額

月額 6万円

■給与期間

- ・ 大学2年生・3年生、大学3年生・4年生、大学院修士1年生・2年生の2年間
- ・ 専門学校2年生もしくは3年生の1年間

支給期間は在学期間にかかわらず、奨学生に採用したときから、2年間コースは最長2年、1年間コースは最長1年とします。ただし、その最長期間終了までに正規の最短修業年限の終期を迎えるとき、または早期卒業するときは当該終期までの支給とします。

尚、2年間コースについては2年目の支給を開始する前に応募資格に沿ってレポート提出による適正審査を行い、継続の可否を決定します。レポートと同時に提出を求める成績証明書にて学業成績を確認。学業成績が不良の場合、またレポートの記載内容で、1年目の取組内容と取組姿勢、2年目への取組意欲を見て、著しく問題があると判断した場合は、継続不可とします。

■給与の方法

奨学金は原則として、6月、9月、12月、翌年3月に各3か月分をまとめて直接本人に給与します。（本人名義の銀行等の預金口座に入金します。）

奨学金の休止、 停止または廃止事由

1. 退学したとき。
2. 奨学生が学校の在籍資格を失ったとき。（外国人留学生が日本への留学を中止、中断した場合もここに含む。）
3. 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。
4. 休学し、または3か月以上にわたって欠席したとき。
5. 留学を伴わない休学、長期欠席をしたとき。
※留学のため休学された場合は、休学期間中は奨学金の支給を一時休止しますが、復学後の奨学金の支給については、学校や本人との話し合い後に判断致します。なお、休学を伴わない海外留学は、奨学金の休止理由にはなりません。
6. 奨学生が留年、または卒業延期の恐れが生じたとき。
7. 奨学生の学業成績または性行が不良となったとき。
8. 本財団が指定する義務を怠ったとき。
9. その他奨学生として適当でない理由が生じたとき。
10. 奨学金を必要としない理由が生じたとき。

手続き

■提出書類

1. 奨学金申込書兼審査レポート（本財団指定用紙を使用すること）
2. 大学・専門学校の成績証明書
3. 大学・専門学校からの推薦書（フォーマットは任意）

※本人をよく知る担当教員が作成した推薦書で、学校名・本人の氏名・推薦者の氏名・推薦理由が記載されているもの

4. 大学・専門学校の在学証明書（本年4月時点のもの）

■提出方法

本人が書類を揃えて、**大学・専門学校事務局**が本財団ホームページからWeb申請すること。

※大学・専門学校事務局を介さず個人で応募したものは受理できません。

必ず所属する学校の事務局を通じて応募ください。

採用確定後、大学事務局を介さず応募したことが明らかになった場合は採用を取り消します。

※郵送、メール等、Web申請以外の提出は受け付けておりません。

奨学金申込書 (エントリーシート)

※奨学生レポートはエントリーシートに含まれております。

Web申請は2025年4月1日より受付を開始いたします。

■提出期限

2025年4月21日(月)

奨学生の決定

1. 奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会の選考を経て理事会が行い、その結果を本人に通知します。
2. 選考の経過および決定の理由は公表しません。
3. 選考方法
申込書の内容を各選考委員が採点した結果をもとに、選考委員会にて総合的に判断して、選考します。
4. お送りいただいた書類は返却いたしません。
5. 選考結果の連絡は2025年5月27日（火）を予定しております。

奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

1. 財団の開催する認定式及び研修会にやむを得ない場合を除き出席するとともに、本財団からレポート、制作物などの提出を求められた場合（年2回程度）は遅滞なく提出すること。
※各行事に出席するための交通費、必要な場合の宿泊費は財団より支給します。
2. 下記の場合、当財団へ届け出ること
 - ①休学するとき
 - ②復学するとき
 - ③大学・専門学校より停学処分を受けたとき
 - ④退学するとき
 - ⑤最短修業年限で卒業できないことが確定したとき
 - ⑥他の大学・専門学校や学部へ編入することが決まったとき
 - ⑦当財団の奨学金受給を辞退するとき
 - ⑧他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
 - ⑨当財団に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

個人情報の取扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。

- （1）奨学生を募集するため
- （2）奨学生を採用するため
- （3）奨学金を給与するため

- (4) 事業計画に示す事業を遂行するため
- (5) 奨学金の給与が終了した後、本財団との良好な関係を維持するため
- (6) その他本財団の目的を達成するため

採用後の予定について	下記行事への参加をご予定ください。(参加必須行事)
※2025年3月3日	認 定 式：2025年6月28日（土） <会場：大阪>
認定式日程修正	秋季研修会：2025年10月17日（金） <会場：東京>

問い合わせ先	〒532-0003 大阪市淀川区宮原4丁目1番9号 公益財団法人Innovation of FUJI 事務局 Mail：zaidan@innovation-of-fuji.or.jp TEL：06-6350-1087
--------	--

〒532-0003 大阪市淀川区宮原4丁目1番9号
TEL:(06)6350-1087 FAX:(06)6350-1092

[サイトポリシー](#) [プライバシーポリシー](#)
© 公益財団法人Innovation of FUJI